

【第1号議案－①】

令和2年度
事業報告書

公益財団法人 小樽商科大学後援会

令和2年度事業報告書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 事業概要

当法人は公益財団法人移行後も引き続き母校の学術振興を目的とした支援を継続している。当年度はさらに新型コロナウイルス禍に伴う困窮学生支援事業を創立110周年記念募金の目的に追加し、6月に緊急に1,500万円を大学へ助成した。一方、収益事業である緑丘会館の運営は、コロナ禍に伴う影響から、会合等の激減により、事業収益は大幅に減少となった。事業の運営にあたっては、公益認定基準の適合性を維持するために従来通り監事監査の充実を図っている。

前年度から110周年記念募金を大学と連携して目標額を1億1,500万円として、実施している。それに伴い、寄附金は指定正味財産として固定され、経常費用として活用できないため、今年度も過去の募金による資産を取崩して事業資金に充当している。

2. 事業別概要

各事業の主な内容は次のとおりである。

(1) 公益目的事業

①寄附金募集

母校創立110周年記念募金

期中825件、金額36,520千円の募金応募があり、大学と連携して目標額の1億1,500万円を1年前倒しで達成することができた。一方、募金実績を世代別に見ると60歳以上の世代からの寄附が8割5分を占めている。今後の募金活動を考えると、平成卒業世代に向けた取り組みが必要であり、引き続き若手世代への推進方策を検討していきたい。

②助成事業

国立大学法人小樽商科大学へ以下の通り助成を行った。

ア. 新型コロナウイルス禍に伴う困窮学生支援のための資金助成

大学からの支援要請により、緊急に令和2年6月に学生一人30

千円の支援助成を実施した。

令和2年度助成額： 15,000,000円

イ. 学生支援のための資金助成

「緑丘奨励金」として成績優秀な学部生15名に対し各人100千円、大学院生3名に対し各人50千円の奨学金給付のための助成を行った。

令和2年度助成額： 1,650,000円

ウ. 国際交流事業支援のための資金助成

小樽商科大学が学生交流協定を締結している海外の諸大学（現在15ヶ国20大学）における派遣留学生、受入留学生に対する奨学金の給付、留学費用の一部負担及び国際交流関連経費に対する資金助成であるが、交換留学はコロナの影響で殆ど実施できず、語学留学はリモートでの実施を行った。受入れ私費留学生に対しては計画通り、7名に奨学金を給付した。

令和2年度助成額： 2,800,000円

エ. 札幌サテライト運営支援のための資金助成

ビジネススクール（MBA）の安定的運営を実現し、多くの企業人に専門性の高い生涯学習の機会を与えるため設置された札幌サテライトの運営費用の一部に対する助成を計画通り行なった。

令和2年度助成額： 1,000,000円

オ. 学長リーダーシップ事業支援のための資金助成

学長の裁量により企画実施される事業に係る経費に対しての助成を行った。

内、アクティブ・ラーニング用情報端末の整備費用として155千円、その他75千円を助成した。

令和2年度助成額： 230,180円

令和2年度助成総額

(ア～オ 合計) 20,680,180円

(2) 収益事業

公益目的事業を支える「緑丘会館」の運営事業である。

公益社団法人緑丘会の会員及びその関係者の親睦・交流及び産業教育・研究を目的とする拠点として会館の運営を行い、事業を通じて法人の運営資金調達の一助としている。

今年度はコロナ禍による緊急事態宣言の発令や感染防止の影響により、殆どの会合が中止となり利用者が大幅に減少した。

当期は424千円の事業収益となった。

(3) 固定資産の取得他

コロナ禍にともなうリモート会議用WEBシステムのさらなる充実を図るため、緑丘会館の情報基盤整備を実施した。(1,667千円)

3. 会議の開催

令和2年6月 1日	臨時理事会
令和2年6月13日	定時理事会、資産運用委員会
令和2年7月 4日	定時評議員会、決議の省略による理事会
令和3年3月10日	大学助成審査委員会
令和3年3月20日	定時理事会

4. 公益目的取得財産残額

540,816,388円(令和2年度末)